

本人確認書類

1 本人による開示請求の場合

(1) 窓口での提示(確認後にコピーを取ります)

本人の氏名及び現住所が記載されている次のどれか
「運転免許証」「個人番号カード(マイナンバーカード)」
「住民基本台帳カード(H27.12.28で新規発行は終了。有効期限は発行から10年)」
「在留カード」「特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書」
「運転経歴証明書」「身体障害者手帳」など

*個人番号通知カードは不可

(2) 郵送での提出

次のアとイの両方

ア 上記(1)のどれかのコピー(両面)

イ 住民票の写し(*)

*マイナンバーの記載がないもの

*開示請求日以前30日以内に交付を受けたもの

*市町村の窓口で交付を受けた原本(コピーは不可)

2 法定代理人(成年後見人など)による場合

(1) 窓口での提出

次のアとイの両方

ア 法定代理人自身に係る上記1(1)に掲げる書類のコピー(両面)

イ 法定代理人であることを証明する次のどれか

戸籍謄本、戸籍抄本、成年後見登記の登記事項証明書など

*開示請求日以前30日以内に交付を受けたもの

*市町村又は法務局の窓口で交付を受けた原本(コピーは不可)

(2) 郵送での提出

次のア、イ、ウのすべて

ア 法定代理人自身に係る上記1(1)に掲げる書類のコピー

イ 法定代理人自身に係る住民票の写し(*)

*マイナンバーの記載がないもの

*開示請求日以前30日以内に交付を受けたもの

*市町村の窓口で交付を受けた原本(コピーは不可)

ウ 法定代理人であることを証明する次のどれか

戸籍謄本、戸籍抄本、成年後見登記の登記事項証明書など

*開示請求日以前30日以内に交付を受けたもの

*市町村又は法務局の窓口で交付を受けた原本(コピーは不可)

3 任意代理人（弁護士など）による場合

(1) 窓口での提出

次のア、イ、ウのすべて

ア 任意代理人自身に係る上記 1（1）に掲げる書類

* 任意代理人が弁護士の場合は、日本弁護士連合会発行の身分証明書のコピー及び日本弁護士連合会HP記載の弁護士名及び弁護士事務所の住所記載ページのコピー

イ 委任状

* 開示請求日以前 30 日以内に作成されたもの（コピーは不可）

ウ 委任状の真正性を確認するための①又は②の書類

① 委任状に委任者の実印を押印した場合は、印鑑登録証明書

* 開示請求日以前 30 日以内に作成されたもの

② 委任者の運転免許証、個人番号カード（個人番号通知カードは不可）等、本人に対し一に限り発行される書類のコピー（両面）

(2) 郵送による提出

次のア、イ、ウ、エのすべて（ただし、弁護士の方が任意代理人となる場合で、日本弁護士連合会発行の身分証明書のコピーを提出する場合はイは不要）

ア 任意代理人自身に係る上記 1（1）に掲げる書類

* 任意代理人が弁護士の場合は、日本弁護士連合会発行の身分証明書のコピー及び日本弁護士連合会HP記載の弁護士名及び弁護士事務所の住所記載ページのコピー

イ 任意代理人自身に係る住民票の写し

* マイナンバーの記載がないもの

* 開示請求日以前 30 日以内に交付を受けたもの

* 市町村の窓口で交付を受けた原本（コピーは不可）

ウ 委任状

* 開示請求日以前 30 日以内に作成されたもの。コピーは不可

エ 委任状の真正性を確認するための①又は②のいずれかの書類

① 委任状に委任者の実印を押印した場合は、印鑑登録証明書

* 開示請求日以前 30 日以内に作成されたもの

② 委任者の運転免許証、個人番号カード（個人番号通知カードは不可）等、本人に対し一に限り発行される書類のコピー（両面）